

コンピュータ 不具合

訴訟型

事実説明・事実認識

調停・仲裁型

法的解釈
法的判断

法規の要件事実を判断基準として
これに当てはまる事実を抽出する。

プロセス

争点を探して
手続き実施者が証拠を事実認定
論点整理
陳述

根拠参照条文

- ・不当利得返還請求
- ・債務不履行
- ・損害賠償
- ・etc

出発視点は

- ・当事者の背景に『何らかの重視している価値がある筈である』。
- ・当事者のこだわりの事実から出発してみよう。
- ・当事者の『語り』そのものに目を向けてみよう。

プロセス

事実のレベルでお互いの違いを認識する
事実を検討する事で問題を解きほぐしてゆく
事実を認識する事で新しい想いに目がゆき
双方のメリットが発見できる。

Ex1: 極めて困難 ホワイトテストの特質、限界の見解が
弁護士・裁判官により認識がバラバラでとんでもない判決に！

Ex2: 極めて膨大な状態 入力値によりEDP内部Status状態
の遷移が生じるケース

Ex3: インシデント認識 確率的尺度の提示が出来ない

Ex4: 顕在化 当社設計要件に含まれない非機能(Webのトランザクシ
ョン等事前の予知が困難な外部環境による影響)を受けた障害

事実認識に限界がある、技術的な背景(おもに時間差)が省略されたり、当事者同氏の目線(真の事実から目をそらした証拠提示)が同一にならないで、立証ができない！状況に陥る。

当事者は第三者(株主訴訟)に耐えられるか……に焦点があり、事実からくる、これからの新技法やアイデア技術開発・進展に益する学習策やヒントが、事件から見いだせていない。

IT業界が委縮して(不具合が顕在化した場合までの望外な訴訟リスクまで侵したビジネスは引受けない、または膨大な初期提案コストになり依頼者は発注できなくなる)危険度の低い安易な受注に走り、先端開発型のシステム開発は困難となる。世界と接続したグローバルネットが必須の本邦でこんな傾向がでたら、世界に劣後する。

例: 医者への偏り

カリフォルニア州
ベトナム枯れ葉剤訴訟
リスク判断と真の人民のメリットは？